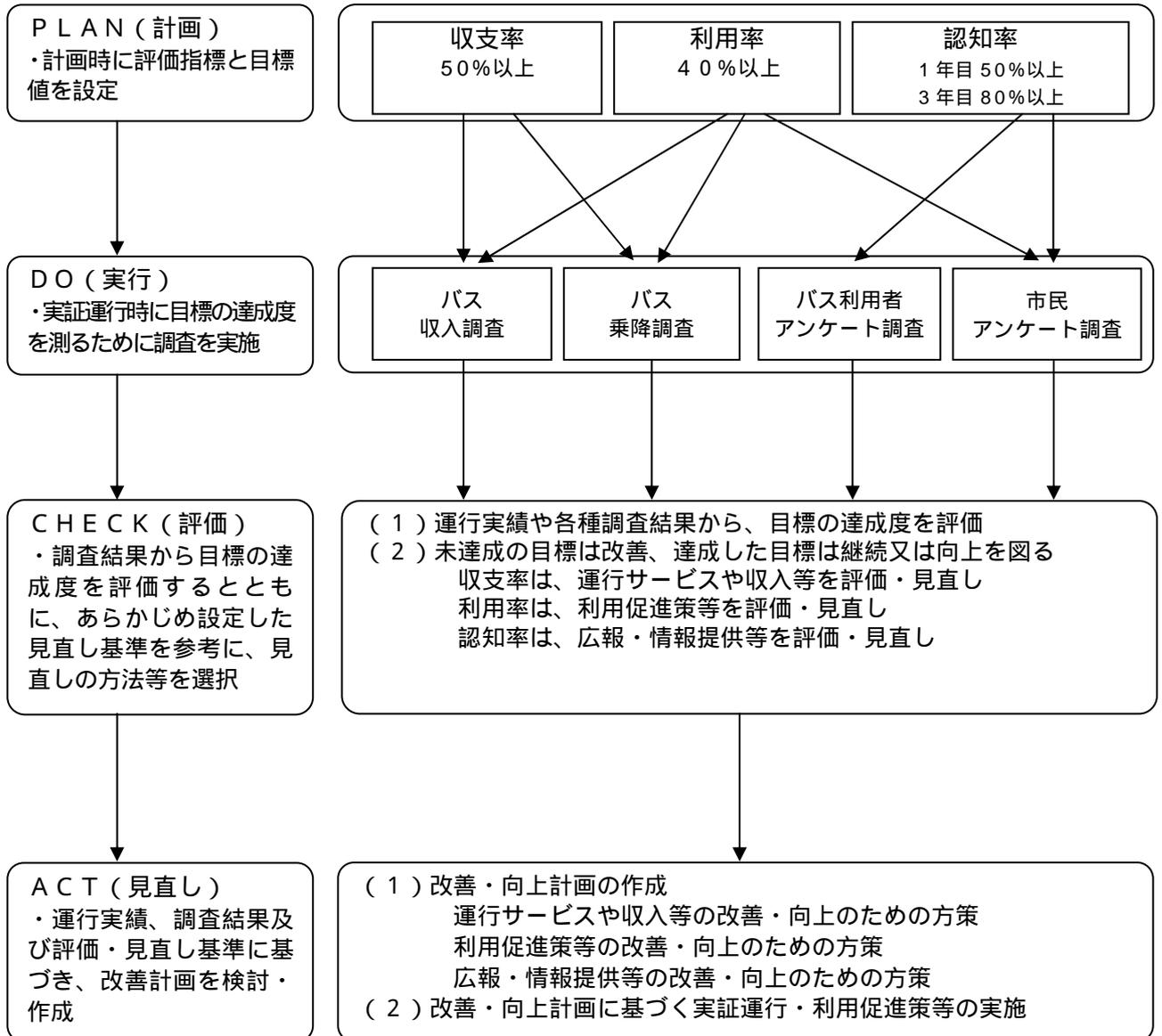


議題（５）評価・見直し基準（案）について

１．評価・見直しの流れ

評価・見直しの基本的な流れは、次のとおりとする。



2. 評価指標と目標値

評価指標と目標値は、市民ニーズを反映し、持続的、継続的に今後とも運行するためには、利便性と効率性・採算性の両面から再検討し、改善を図りながら、運行のあり方を検証するため、次のとおりとする。

評価指標	指標設定の意味	目標値	目標値設定理由	その他分科会での少数意見
収支率	<ul style="list-style-type: none"> ・運行の見直し等を行うための最も基本的な指標。 ・採算性・効率性とサービス提供の妥当性などを数値として把握する。 ・運行計画(運行日、便数、運賃など)を評価する場合に用いる。 	50%以上	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者負担として半分は負担するとの考え方。 ・全国の事例を参考。 	<ul style="list-style-type: none"> ・1年目は30%以上、3年目以降は50%以上を目指す、あるいは経営を行う観点から100%以上を目指すべき。
利用率	<ul style="list-style-type: none"> ・地区における公共交通のサービスのあり方を数値として把握する。 ・利用促進策の取り組み成果などを評価する場合に用いる。 	40%以上	<ul style="list-style-type: none"> ・利用率は、Mバスが13%、路線バスが55%であり、路線バスに少しでも近づけることが大切。 	<ul style="list-style-type: none"> ・路線バスの利用率を考慮すると市内ローカルのバスとしては目標値が高すぎるのではないかと。
認知率	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通を利用するための情報が十分かどうかを把握する。 ・情報提供のあり方などを評価する場合に用いる。 	1年目:50%以上 3年目以降: 80%以上	<ul style="list-style-type: none"> ・認知率は、Mバスが39%、路線バスが83%であり、3年目は、路線バス並みとし、1年目は市民の半分が知っていることが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民のバスである意識を持ってもらうためにも100%を目指すべきとの意見あり。

3. 調査の方法

運行実績及び市民ニーズを把握し、実証運行を評価するために、下表の調査を実施する。

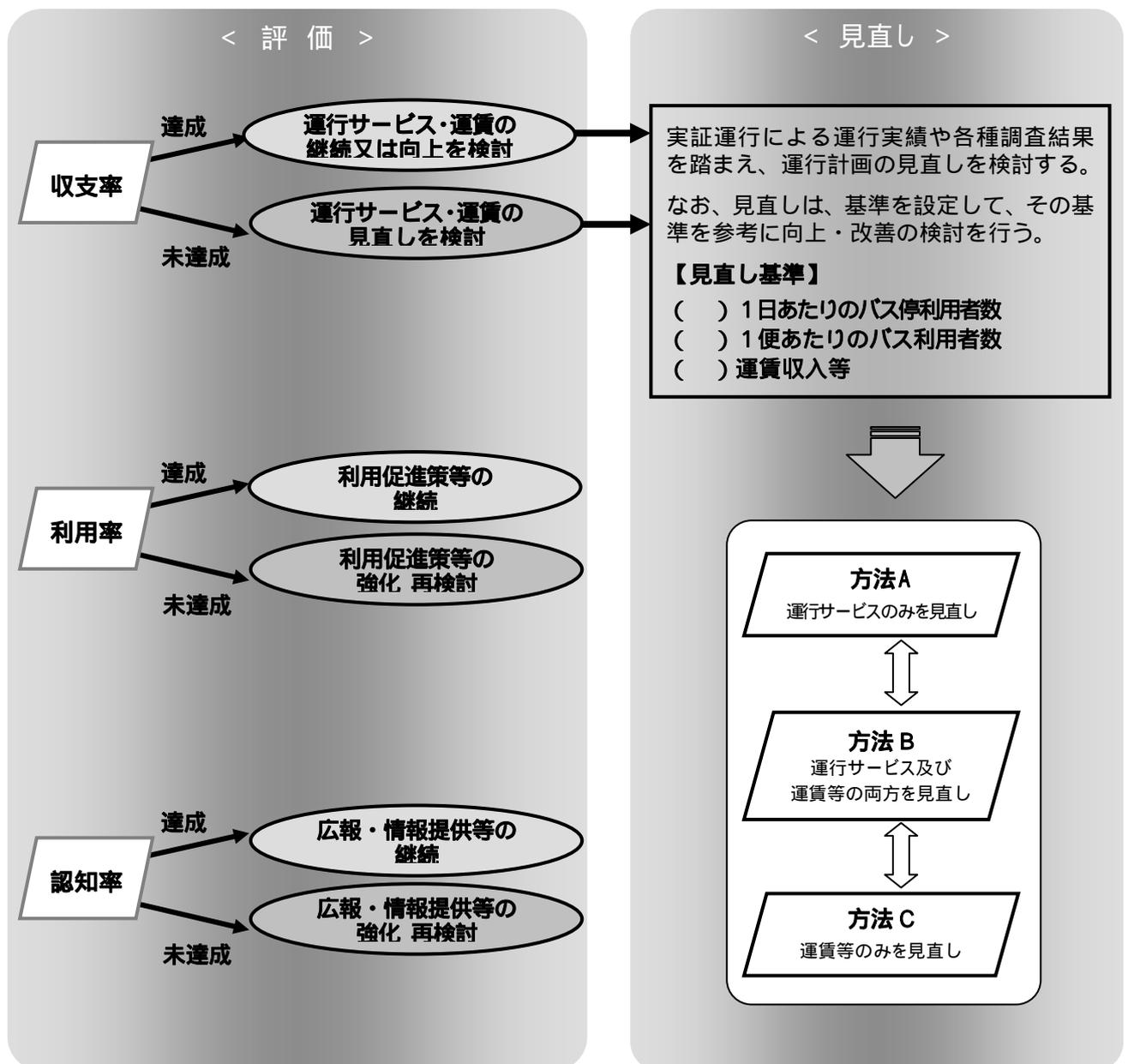
調査の種類	調査の目的	調査項目	評価項目 <見直し基準>
市民 アンケート調査	・新しいバスの利用状況や 認知状況、利用促進策に 対する市民の反応を把握 するとともに、今後の利 用動向や需要（ニーズ） を分析する	・利用経験 ・利用頻度 ・新しいバスに対す る認知 ・公共交通に対する 評価 ほか	利用率 認知率
バス利用者 アンケート調査	・バス利用者に対して、利 用状況の把握を行うとと もに、今後の利用動向や 需要（ニーズ）を分析す る	・利用目的（目的地） ・利用頻度 ・精算方法 ・属性（年齢、性別、 住所） ・改善や充実の要望 ほか	利用率 認知率 <運行サービス> <運賃等>
バス乗降調査	・ルート、便、地区の実際 の利用実態を把握し、運 行の見直しを行う判断基 準に対して客観的な評価 を行う	・乗車区間（系統、 停留所） ・乗車便（時間） ・利用目的（目的地） ・利用頻度 ・精算方法 ・属性（年齢、性別、 住所） ・乗り継ぎの有無 ほか	利用率 <運行サービス> <運賃等>
バス事業収入調査	・ルートごとの運賃収入を 把握し、運賃体系の見直 しの有無を判断する	・売上げ調査（日別、 券種別）	収支率

4 . 評価と見直し基準

(1) 評価

実証運行中は、適時、評価指標（収支率、利用率、認知率）が目標値に到達しているのかを調査結果等から評価を実施する。

下図のとおり運行内容、利用促進策又は、情報提供等は、評価指標の目標値を達成していれば、継続又は向上、未達成であれば、見直し再検討することになる。



(2) 見直し基準

運行計画の見直しを検討するため、運行サービス(ルート、便数)・運賃等の見直し基準は、下表のとおりとする。(参考資料 参照)

この見直し基準は、運行サービス又は運賃のどちらか一方のみを見直しする場合において、検討対象となる目安である。

したがって、運行計画見直しは、運行サービスと運賃の両方を見直しする場合や、国庫補助金、市負担金、その他収入等の増減がある場合など、様々な要素がからみ合っているので、総合的な判断となる。

項目		見直し基準値	方策	
ルートの見直し	バス停 1 日あたりの利用者数	50 人以上	向上	系統(ルート)の追加・新設を検討対象とする
		9 人以下	改善	他ルートとの統合・廃止、通過便の設定や区間の廃止を検討対象とする
便数の見直し	バス 1 便あたりの利用者数	27 人以上	向上	増便を検討対象とする
		15 人以下	改善	減便を検討対象とする
運賃等の見直し	収支率 (運賃収入 + その他収入)	65%以上	向上	割引運賃の適用範囲の拡大等 を検討対象とする
		50%以下	改善	割引運賃の適用範囲の縮小等 を検討対象とする